

## 令和4年度 新居浜市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,320,808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,502,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年6月16日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		8,730,549	1,092,514	9,823,063
	2. 国庫補助金	2,143,616	1,092,514	3,236,130
16. 県支出金		3,872,806	186,000	4,058,806
	2. 県補助金	886,090	186,000	1,072,090
19. 繰入金		1,550,789	23,894	1,574,683
	1. 基金繰入金	1,550,789	23,894	1,574,683
22. 市債		5,004,700	18,400	5,023,100
	1. 市債	5,004,700	18,400	5,023,100
歳入合計		52,181,697	1,320,808	53,502,505

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,498,203	282,801	5,781,004
	1. 総務管理費	4,479,566	279,197	4,758,763
	3. 戸籍住民基本台帳費	297,414	3,604	301,018
3. 民生費		21,460,386	265,453	21,725,839
	1. 社会福祉費	10,284,383	118,606	10,402,989
	2. 児童福祉費	8,915,966	146,847	9,062,813
4. 衛生費		3,806,630	29,455	3,836,085
	1. 保健衛生費	1,401,580	29,455	1,431,035
6. 農林水産業費		831,394	68,200	899,594
	1. 農業費	378,979	68,200	447,179
7. 商工費		1,481,417	483,085	1,964,502
	1. 商工費	1,481,417	483,085	1,964,502
8. 土木費		5,763,216	16,378	5,779,594
	4. 港湾費	418,362	6,656	425,018
	5. 都市計画費	2,562,156	9,722	2,571,878
9. 消防費		1,535,085	8,744	1,543,829
	1. 消防費	1,535,085	8,744	1,543,829
10. 教育費		6,223,906	166,692	6,390,598

歳入歳出予算補正

( 歳出 )

千 円

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 教育総務費	1,427,940	115,360	1,543,300
	5. 社会教育費	963,261	35,750	999,011
	6. 保健体育費	2,492,918	15,582	2,508,500
歳出合計		52,181,697	1,320,808	53,502,505

歳入歳出予算補正

( 歳出 )

千 円

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域活性化事業	千円 97,900	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年 3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 116,300	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	5,004,700	—	—	—	5,023,100	—	—	—